

第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対するパブリックコメント結果について
パブリックコメント意見募集の結果公表

第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）に対して、市民の皆様からご意見を募集しました結果について、ご意見の概要と市の考え方は下記のとおりです。寄せられた意見等を踏まえ原案を修正し、別紙のとおり最終案とします。

【意見募集結果】

案 件 名	第三期帯広市アイヌ施策推進計画（原案）		
募 集 期 間	令和元年11月25日（月）～ 令和元年12月24日（火）		
意見の件数 （意見提出者数）	1件（1人）		
意見の取り扱い	修正	案を修正するもの	件
	既記載	既に案に盛り込んでいるもの	件
	参考	今後の参考とするもの	件
	その他	意見として伺ったもの	1件
意見の受け取り	持参		人
	郵送		人
	ファクス		人
	電子メール		1人

【意見等の内容】

No.	市民の意見の概要	件数	意見に対する帯広市の考え方
1	アイヌ施策推進計画には反対です。アイヌ民族が先住民族であるという確かな根拠はあるのか。また、アイヌ民族も日本人であれば平等のはず、特別な権利が必要なのか。	1件	<p>【その他】</p> <p>アイヌ民族は、固有の言語・文化・生活習慣などをもち、日本列島北部周辺、とりわけ北海道に近代国家成立以前から先住していた民族であり、アイヌ施策推進法においても先住民族であることが明記されています。また、江戸時代の文献には十勝でもアイヌの人々の居住が記録されており、帯広においては、晩成社の記録でアイヌの人たちが開拓以前からの居住者であることが明らかな内容となっています。</p> <p>アイヌの人たちは、経済的・社会的に抑圧されていた経過があり、今もお格差は解消されておらず、差別もなくなるまでには至っていません。このため、アイヌの人たちが民族としての名誉と尊厳を保持し、</p>

		これを次世代へ継承していくため、民族理解や文化、教育、福祉など、幅広い分野にまたがるアイヌの人たちに関する施策を総合的に推進し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現を目指して本計画を策定するものです。
--	--	---

【案件の最終案】

別紙のとおり